

平成27年度

高松市の財政状況

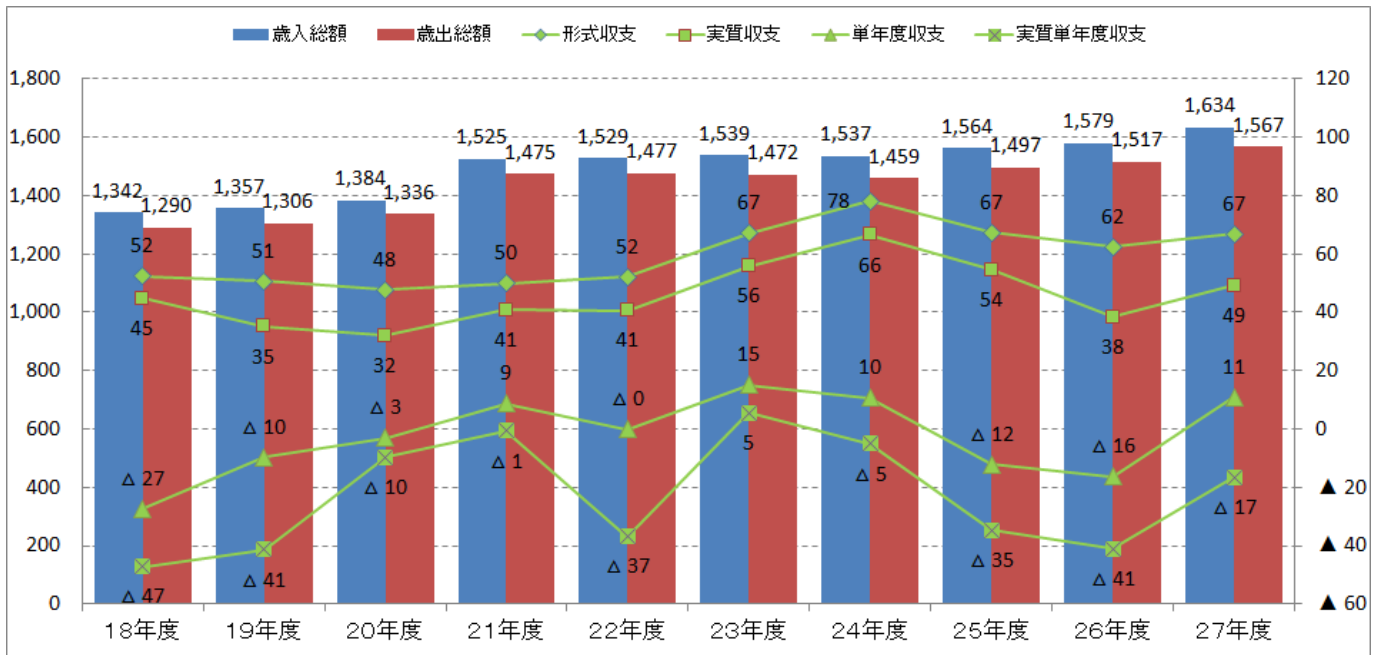


高松市

1. 財政状況の年度推移(一般会計)

(1) 決算概況

(単位:億円)



【グラフの解説】

一般会計の歳入、歳出の規模は増加傾向にあり、平成27年度の決算規模は、歳入、歳出ともに過去最大規模となっています。

実質収支は、黒字を継続しており、27年度は約49億円、前年度と比べると約11億円の増となっています。(なお、単年度収支も11億円となります。)

実質単年度収支は、23年度に黒字になったものの、それ以降は赤字の状況が続いており、27年度は17億円に赤字となっています。これは、実質的な赤字要素である基金(家計でいう貯金)を取り崩していることが要因となっています。

【用語の解説】

●形式収支とは

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額のことです。

●実質収支とは

歳入歳出の差引き額(形式収支)から継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した決算額のことです。地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要な指標と言われています。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

●単年度収支とは

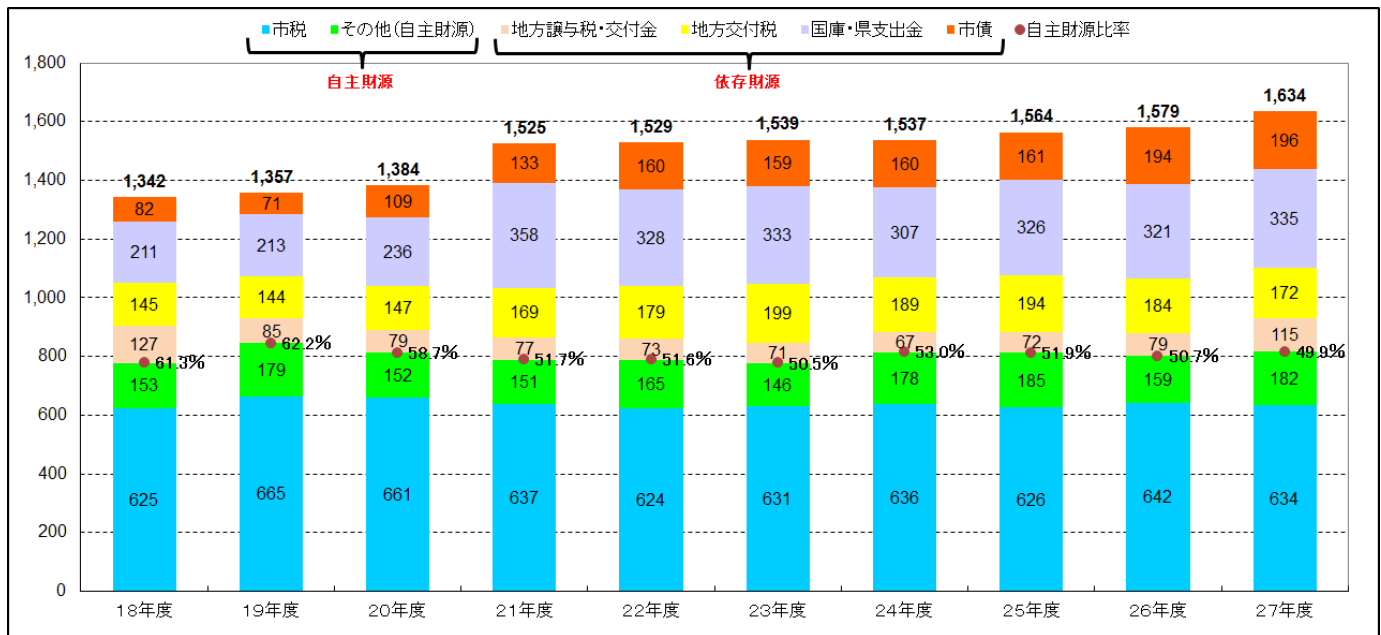
実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

●実質単年度収支とは

単年度収支に、実質的な黒字要素である基金の積立額と市債の繰上償還額を加え、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のことです。

(2) 歳入の状況

(単位：億円)



【グラフの解説】

歳入において、本市が自主的に収入できる自主財源の割合は、平成19年度に、62.2%ありましたが、27年度は49.9%にまで減少しています。これは、自主財源の総額がほぼ横ばいで推移している一方、歳入総額が相対的に、依存財源の割合が高くなり、地方交付税や国庫・県支出金、市債に依存している傾向にあります。

特に市債は、合併後の18年度から2倍以上に増加しています。これは、公共施設の整備や大規模修繕などの増加が要因となっています。

【用語の解説】

● 地方譲与税とは

地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行して国税として徴収し、そのまま地方に譲与する地方税のことです。例えば、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税などがあります。

● 地方交付税とは

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税のことです。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。

● 国庫支出金とは

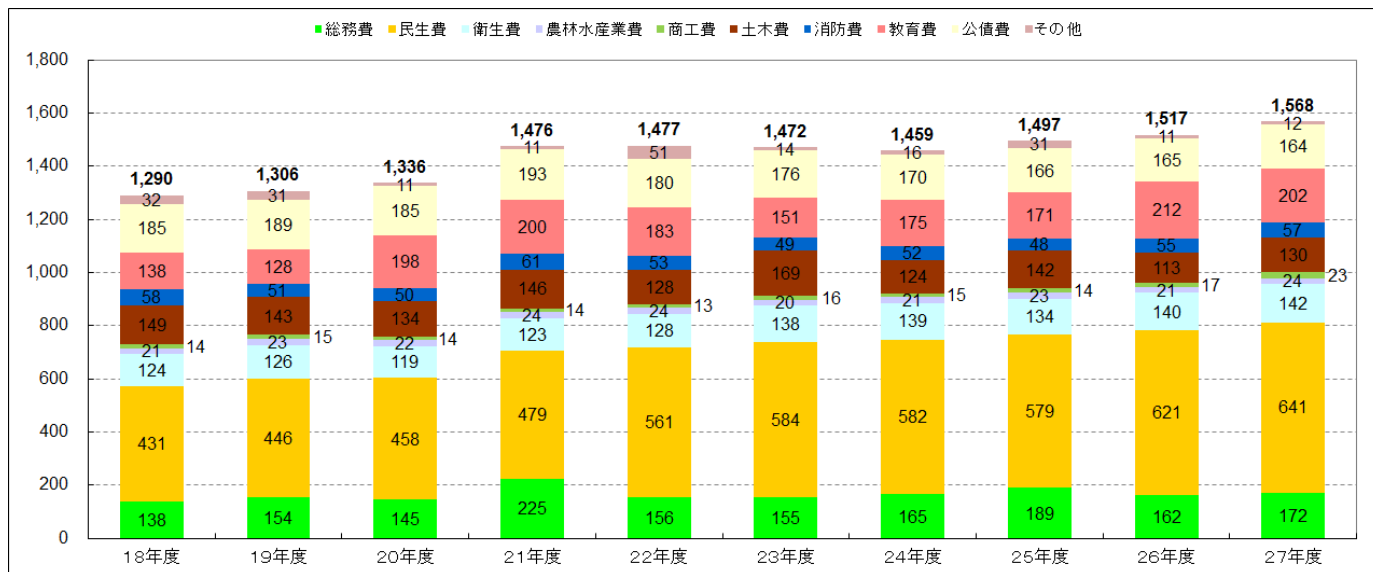
国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金のことです。

● 自主財源比率とは

地方公共団体が自主的に収入しうる財源(市税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入)の歳入総額に占める割合のことです。自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるため、自主財源比率が高い方が望ましい。

(3) 歳出の状況 (目的別)

(単位：億円)



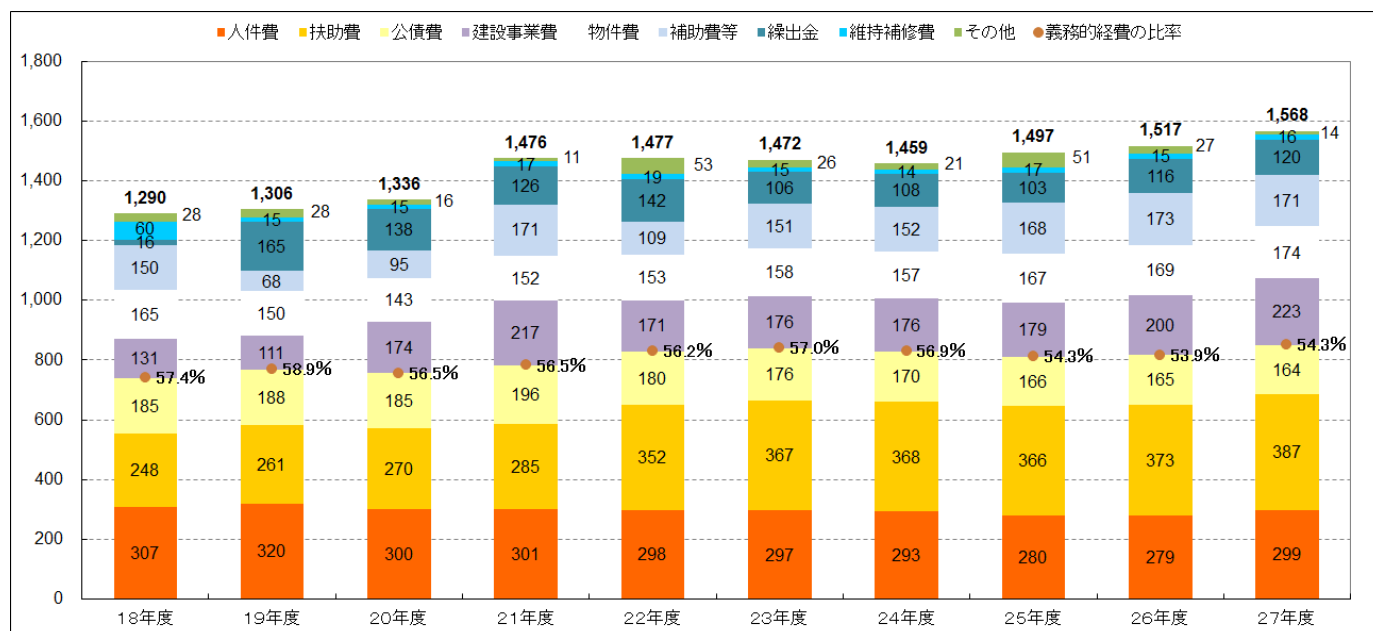
【グラフの解説】

歳出(目的別)において、金額が大きなものとしては、障がい者・老人・児童福祉サービスや生活保護などの「民生費」、学校教育や社会教育の振興などの「教育費」、本庁舎管理や職員に要する経費などの「総務費」、市が発行した地方債の元利償還金などの「公債費」が挙げられます。

推移をみると、特に「民生費」は、福祉・医療・介護などの社会保障費の増大により、平成27年度は、合併後の18年度から約1.5倍となっているほか、総額に占める割合も33.5%から40.9%となり、最も大きな割合を占めています。

(4) 歳出の状況 (性質別)

(単位：億円)



【グラフの解説】

歳出(性質別)において、金額が大きなものとしては、被扶助者の生活の維持費などの「扶助費」、職員の給与や退職金などの「人件費」、公共施設の建設費などの「建設事業費」が挙げられます。

推移をみると、財政の硬直化の状況を示す人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、社会保障費の増大により増加していますが、投資的経費である建設事業費も増加しているため、義務的経費率は、概ね55%前後で推移しており、硬直化していることが分かります。

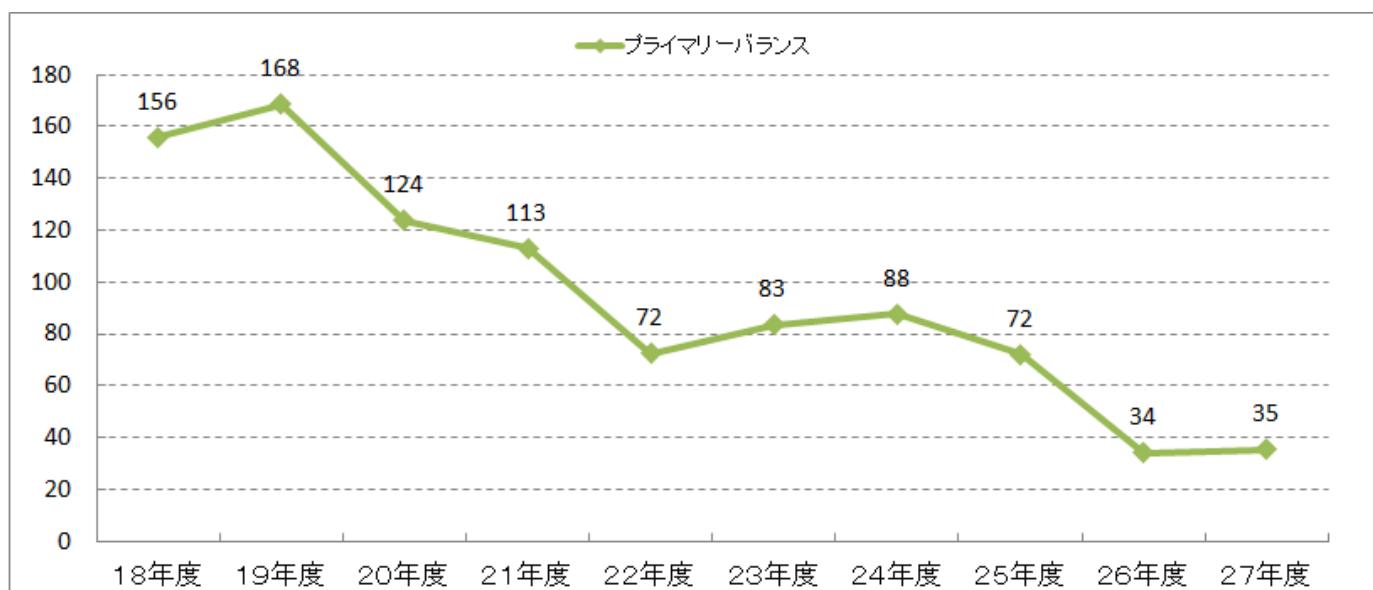


【用語の解説】

- 総務費とは
本庁舎管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費等、市の全般的な管理事務に要する経費のことです。
- 民生費とは
生活保護、障がい者・老人・児童福祉等、社会生活の安全等に要する経費のことです。
- 衛生費とは
健康づくりや環境対策、ごみ・し尿処理等に要する経費のことです。
- 農林水産業費とは
農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備に要する経費のことです。
- 商工費とは
商工業の育成、観光の振興等に要する経費のことです。
- 土木費とは
道路、公園、住宅の整備等に要する経費のことです。
- 消防費とは
消火活動を始め、風水害などの災害が生じた場合の被害を軽減するために要する経費のことです。
- 教育費とは
学校教育や社会教育の振興等に要する経費のことです。
- 公債費とは
地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のことです。
- 義務的経費とは
地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費のように、その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費で、きわめて硬直性の強い経費のことです。
- 人件費とは
職員の給与や議員、非常勤嘱託職員への報酬などの経費です
- 扶助費とは
生活保護法、児童福祉法等の法令に基づく被扶助者への支給や、また、市が単独で行う各種扶助のための経費のことです。
- 投資的経費(建設事業費)とは
その支出の効果が資本形成に向けられ、例えば普通建設事業費(補助事業・単独事業)、災害復旧事業費等のように施設等の資産として将来に残るものに支出される経費のことです。
- 補助事業とは
地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業のことです。
- 単独事業とは
地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業のことです。

(5) プライマリーバランス

(単位：億円)



【グラフの解説】

平成16年度以降、12年連続で黒字を堅持していますが、19年度以降、減少傾向にあります。これは、合併特例債を活用した事業を始め、大型建設事業の進捗により、市債の発行が増えたことや、その返済に係る公債費が増えたことが要因となっています。

今後とも、事業を精査する中で、極力、市債残高を抑制し、プライマリーバランスに配慮する必要があります。

【用語の解説】

●プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは

政策的な支出が新たな借金に頼らずに、その年度の税收等でまかなわれているかどうか、子どもや孫等次の世代に負担を先送りしていないかどうかを示す指標です。具体的には、借入れを除く税收等の歳入から市債の発行や過去の借入れに対する元利償還等を除いた歳出を差し引いた財政収支のことです。

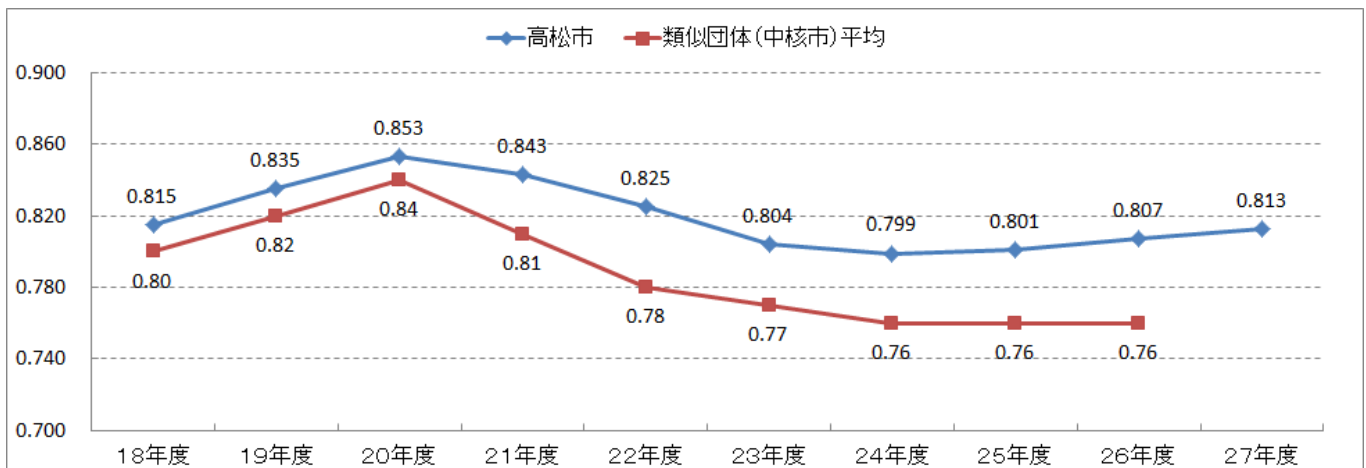
プライマリーバランスが均衡すれば、毎年度の税收等によって、過去の借入れに対する元利払いを除いた毎年度の歳出をまかなえていることを示しています。

<算出方法>

(歳入－市債収入)－(歳出－公債費)

2. 主要な財政指標(普通会計)

(1) 財政力指数



【グラフの解説】

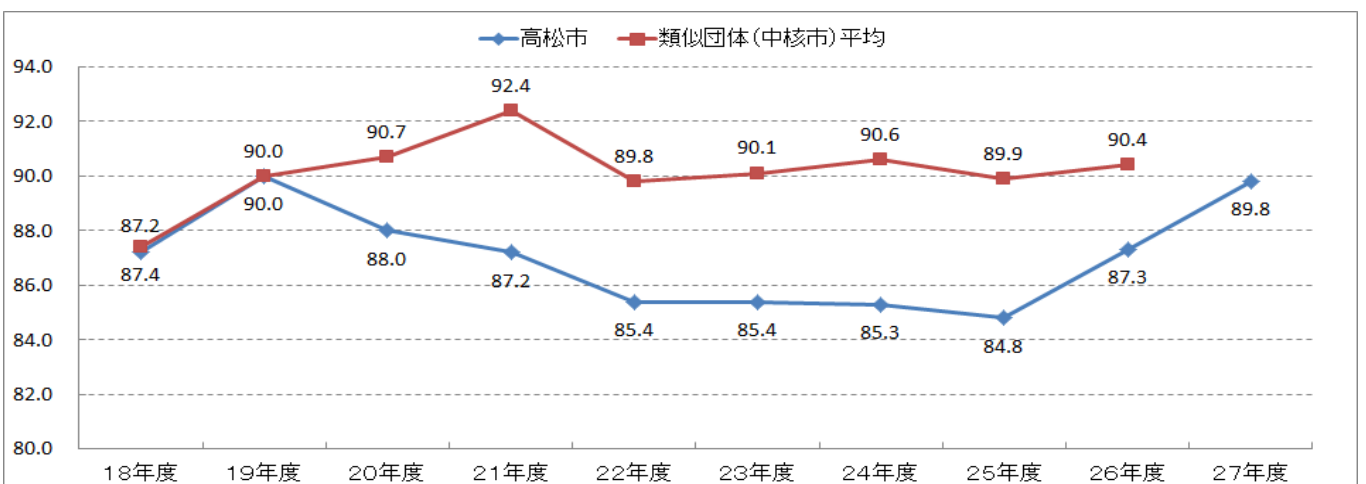
推移をみると、継続して類似団体を上回っており、増加傾向にあります。
今後とも、市税を始めとした自主財源の確保に努めるほか、事業の厳しい選択を図ります。

【用語の解説】

● 財政力指数とは

地方公共団体の財政力を示すものであり、標準的な行政経費に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数です。指数が「1」(黄線)に近い団体ほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができます。

(2) 経常収支比率



【グラフの解説】

推移をみると、継続して類似団体を下回っていますが、近年、人件費や扶助費の増加などから、増加傾向にあります。

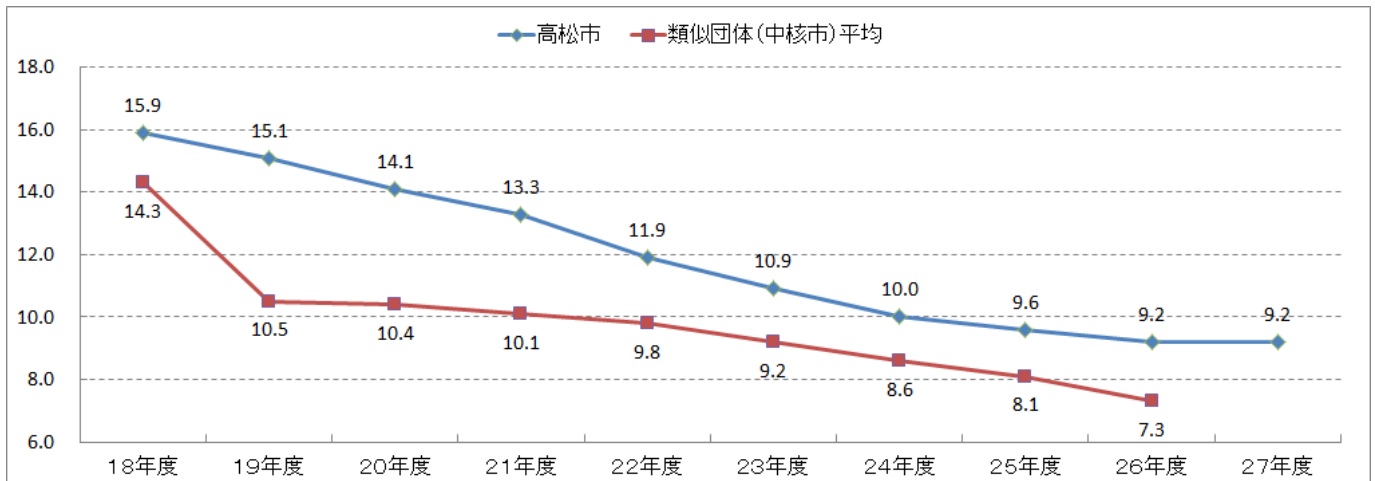
今後とも引き続き、経常経費のさらなる見直しを図り、財政構造の弾力化に努めます。

【用語の解説】

● 経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

(3) 実質公債費比率



【グラフの解説】

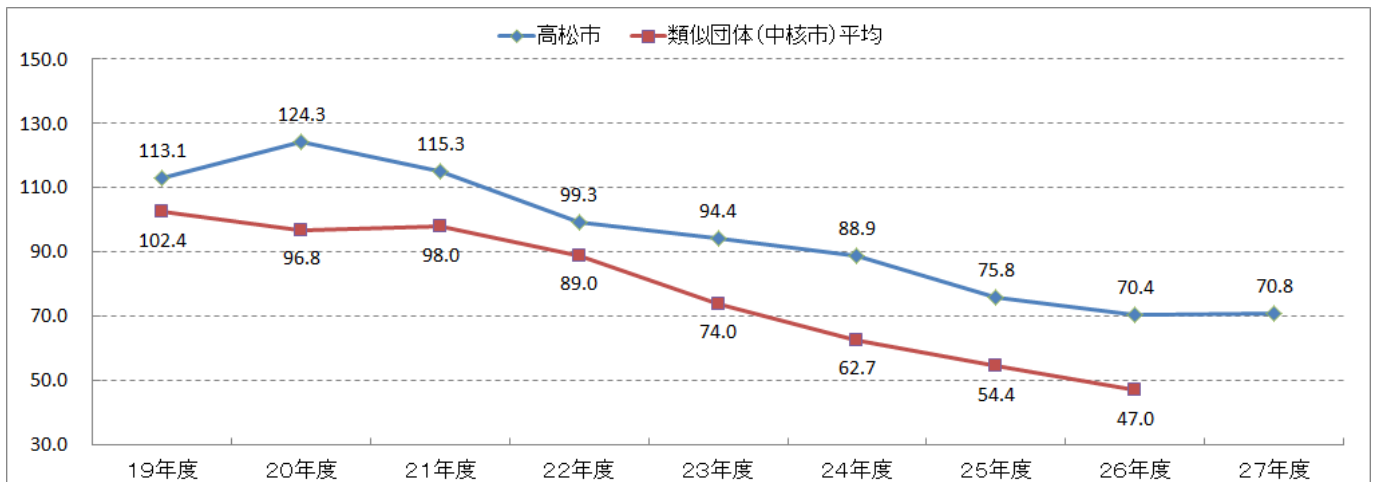
推移をみると、公債費の減などから、減少傾向にあるものの、継続して類似団体を上回っています。今後とも、プライマリーバランスに留意し、計画的な市債の発行と償還に努めます。

【用語の解説】

●実質公債費比率とは

地方公共団体の借入金(市債)の返済額(公債費)による財政負担の度合いを判断する指標です。18%以上になると、市債の発行に当たり、許可が必要となります。

(4) 将来負担比率



【グラフの解説】

推移をみると、平成20年度以降、減少傾向にありましたが、市債残高の増などから、7年ぶりに増加に転じており、継続して類似団体を上回っています。

今後とも、プライマリーバランスの黒字化に努めるほか、特別会計の効率的運営を図り、将来負担額の軽減に努めます。

【用語の解説】

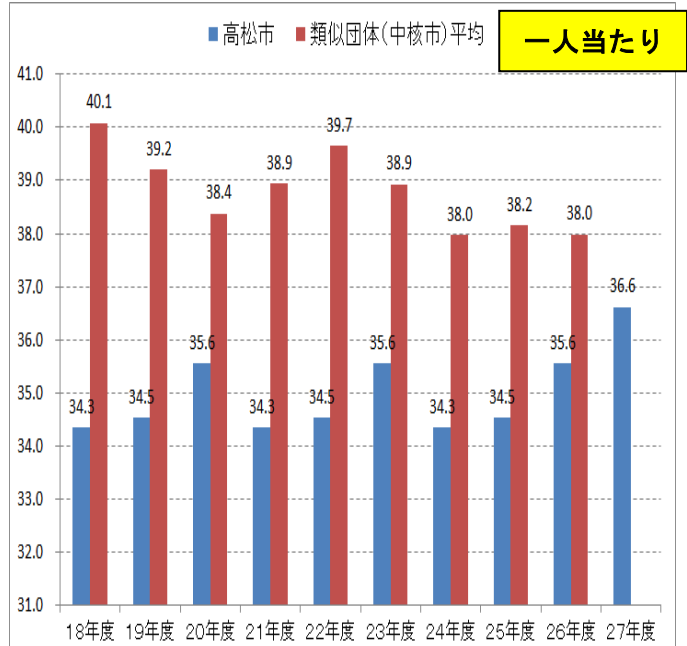
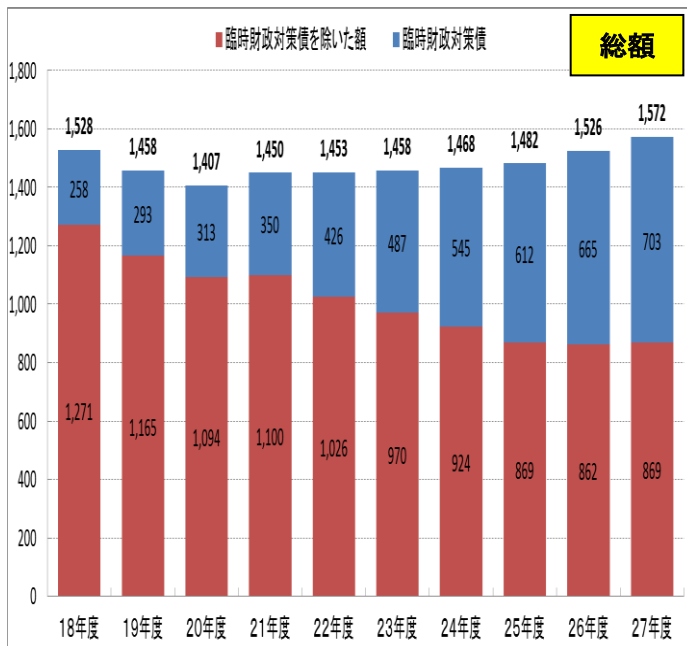
●将来負担比率とは

地方公共団体の借入金(市債)残高や将来的に負担することとなる債務による財政負担の度合いを判断する指標です。350%を超えると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を作成しなければなりません。

(5) 市債現在高

(単位：億円)

(単位：万円)



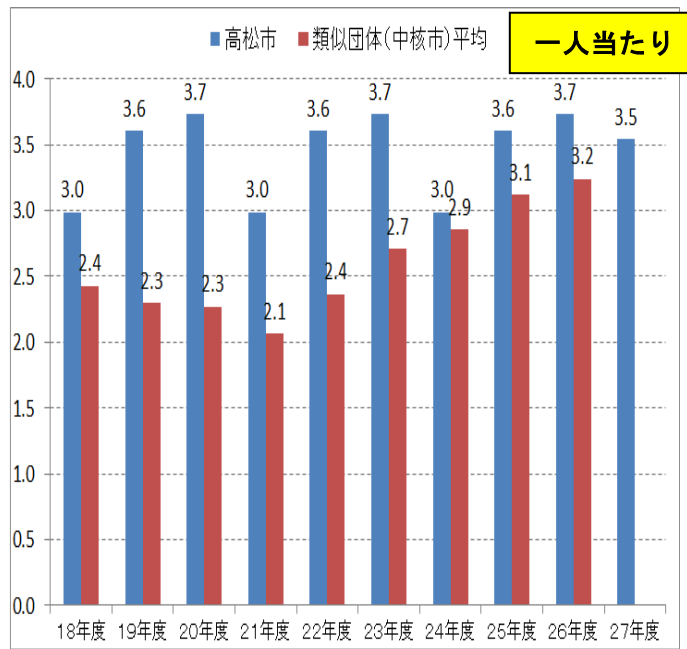
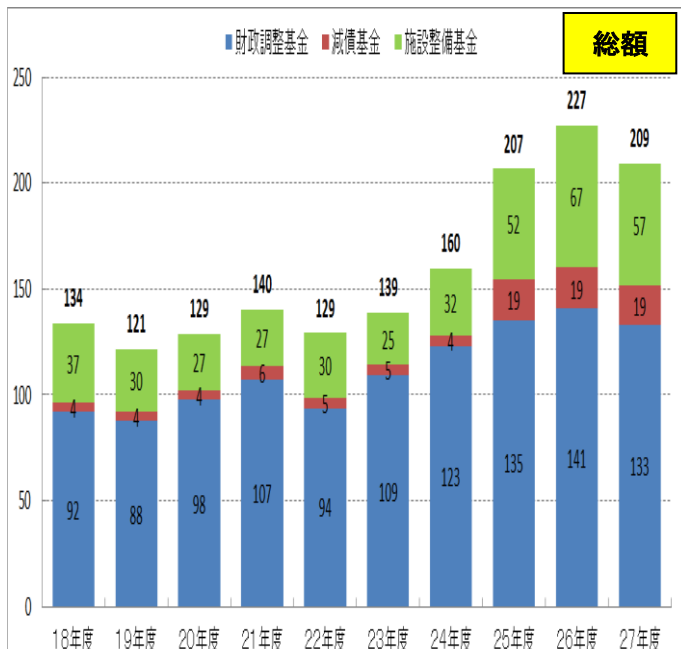
【グラフの解説】

臨時財政対策債を除いた市債残高は、減少傾向にありましたが、大型建設事業の本格化などにより、6年ぶりに増加に転じました。また、市民一人当たりの市債現在高は、継続して類似団体を下回っていますが、臨時財政対策債などの増加により、近年は増加傾向にあります。

(6) 基金現在高

(単位：億円)

(単位：万円)



【グラフの解説】

基金現在高は、決算剰余金の積立により、増加傾向にありましたが、財源不足への対応として財政調整基金等を取り崩したことにより、5年ぶりに減少に転じました。また、市民一人当たりの基金現在高は、継続して類似団体と上回っていますが、近年は減少傾向にあります。

3. 総括

平成27年度の一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに過去最大規模で、26年度に比べ、歳入総額は約55億円、率にして3.5%の増、歳出総額につきましても、約51億円、率にして3.3%の増となり、歳入・歳出ともに3年連続の増となっています。

実質収支は、約49億円で、26年度に比べ、約11億円の増、単年度収支は、3年ぶりに黒字となりました。

合併以降、着実な財政状況の改善が見られ、プライマリーバランスは12年連続で黒字を堅持しており、本市の財政の健全性は、一定程度、確保できていますが、実質単年度収支の赤字や臨時財政対策債を除く市債残高が6年ぶりに増加するなど、ここ数年、改善の勢いが鈍化しています。

歳入において、自主財源比率をみると、49.9%となり、26年度に比べ、0.8ポイント悪化しており、近年で最も数値の高かった19年度の62.2%と比較すれば、12.3ポイントと大きく悪化しています。今後、市税収入の大幅な増収は期待できないことに加え、平成28年度からは地方交付税の合併特例の算定替が、段階的に廃止されることなどから、歳入の減少が見込まれるため、自主財源の確保は、本市の喫緊の課題となっています。

歳出においても、危機管理センター（仮称）や新病院など、新規施設の整備のほか、介護給付費、医療費、生活保護扶助費などの社会保障費の増大により、財政需要の増大は避けられない状況です。

このため、今後の財政運営に当たっては、第6次総合計画のまちづくり戦略計画に掲げた事業などの効果的・効率的な推進に努めながら、中長期的な見通しをしっかりと持ち、財政運営を慎重に行うことにより、将来にわたり持続可能な財政の健全化に取り組んでまいります。